

こども誰でも通園制度試行的事業 優先利用項目の確認に必要な書類

項 目	提出書類
保護者の一方が単身赴任又は疾病などを理由に保育の協力を得られない場合	単身赴任先等に居所を置いていることが分かる書類 (公共料金支払証明書の写し、入院証明書の写しなど)
児童が障がい者手帳の交付を受けている	身体障害者手帳（身体障がい1～2級の方）の写し
保護者が障がい者手帳の交付を受けている	
保護者が疾病等により常時臥床や安静を要する状況である	身体障害者手帳（身体障がい1～2級の方）の写し 介護保険被保険者証等（介護保険要介護4又は5の方）の写し 診断書
保護者が親族（祖父母、配偶者又は疾病のある児童等）の介護を行っている	